

平成30年度 放課後児童支援員認定資格研修のお知らせ

平成27年4月から全国で始まった子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブについての運営基準が新たに設けられ、放課後児童支援員の皆さまには、平成31年度中までに認定資格研修を受講いただくことになっておりますので、計画的な受講をお願いいたします。



放課後児童支援員認定資格研修とは？

平成27年4月から放課後児童クラブに、クラブで中心的な役割を担う放課後児童支援員の配置が義務づけられております。

本研修の受講により、一定の資格や実務経験を持つ方が、放課後児童クラブの目的や制度の内容、子どもの発達などの基礎知識、子どもの生活や遊びの支援、安全対策など、必要な知識・技能を習得し、放課後児童支援員として働くことができます。

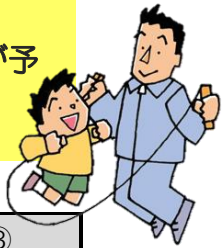


放課後児童クラブとは？

放課後児童クラブとは、放課後などに親が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

京都府内に約600箇所あり、主に市町村が運営主体となり、小学校の余裕教室や児童館など、地域の身近な施設で実施されています。

子ども・子育て支援新制度により、今後、クラブ数の増加やサービスの充実が予定されています。



○ 実施日程等

	北部会場	南部会場①	南部会場②	南部会場③
		市民交流プラザ ふくちやま (福知山市駅前町 400番地)	京都府総合教育センター (京都市伏見区桃山毛利長門西町)	
申込締切	平成30年5月29日(火)	平成30年8月29日(水)	平成30年10月17日(水)	平成31年1月8日(火)
実施日程 (6日間)	6月5日(火)	9月5日(水)	10月24日(水)	1月15日(火)
	6月13日(水)	9月11日(火)	10月31日(水)	1月24日(木)
	6月20日(水)	9月18日(火)	11月7日(水)	1月29日(火)
	7月4日(水)	9月26日(水)	11月14日(水)	2月7日(木)
	7月11日(水)	10月1日(月)	11月21日(水)	2月12日(火)
	7月18日(水)	10月15日(月)	11月28日(水)	2月20日(水)

※受講者希望者は、1会場で全科目を受講することを原則とします。やむを得ない欠席等の場合のみ、欠席した講座を他会場で受講出来ることとします。

○ 応募資格

次の①～⑩のいずれかに該当する方で、放課後児童支援員として放課後児童健全育成事業に従事しようとする方。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 高校卒業以上で2年以上児童福祉事業に従事した方
- ④ 教育職員免許法第4条に規定する免許状（幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭等）を取得した方
- ⑤ 大学で社会福祉学等の課程を修了し卒業した方
- ⑥ 大学で社会福祉学等を専修する学科等において優秀な成績で単位を修得したことにより、大学院への入学が認められた方
- ⑦ 大学院で社会福祉学等の課程を修了し卒業した方
- ⑧ 外国の大学で社会福祉学等の課程を修了し卒業した方
- ⑨ 高校卒業以上で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し、市町村長が適当と認めた方
- ⑩ 5年以上放課後児童健全育成事業に従事し、市町村長が適当と認めた方

○ 研修科目の一部免除

次の①～③に該当する方は、希望により各号に定める科目を免除します。

- ① 保育士
2-④「子どもの発達理解」、2-⑤「児童期（6歳～12歳）生活と発達」、2-⑥「障害のある子どもの理解」、2-⑦「特に配慮を必要とする子どもの理解」計4科目免除
- ② 社会福祉士
2-⑥「障害のある子どもの理解」、2-⑦「特に配慮を必要とする子どもの理解」計2科目免除
- ③ 教諭の各有資格者
2-④「子どもの発達理解」、2-⑤「児童期（6歳～12歳）生活と発達」計2科目免除

○ 必要経費

テキスト代 1,080円（税込）

会場にて、研修初日にテキストを現金と引き換えでお渡ししますので、おつりがないようにご用意ください。なお、受講料は無料です。

○ 受講申込方法

お住まいの市町村に必要な書類をご提出ください。

- (1) 申込締切日 研修初日の1週間前まで
- (2) 必要な書類（①②は必須、③は研修科目の一部免除を希望する場合）

- ① **受講申込書**
- ② **応募資格に該当することを証明する書類の写し**（各種資格証、修了証書、実務経験証明書の写し、応募資格⑨、⑩に該当する場合は、市町村長が認定した証明書等）
- ③ 科目の一部免除に該当する資格を証する書類の写し

○ 研修の内容

1日目	1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解	
	10:30~12:00	① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
	13:00~14:30	② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
	14:45~16:15	③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
2日目	2. 子どもを理解するための基礎知識	
	13:00~14:30	④ 子どもの発達理解
	14:45~16:15	⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
3日目	13:00~14:30	⑥ 障害のある子どもの理解
	14:45~16:15	⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
4日目	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援	
	10:30~12:00	⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
	13:00~14:30	⑨ 子どもの遊びの理解と支援
	14:45~16:15	⑩ 障害のある子どもの育成支援
5日目	4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力	
	10:30~12:00	⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
	13:00~14:30	⑫ 学校・地域との連携
	5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応	
	14:45~16:15	⑬ 子どもの生活面における対応
6日目	10:30~12:00	⑭ 安全対策・緊急時対応
	6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能	
	13:00~14:30	⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
	14:45~16:15	⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令遵守
	16:15~16:30	修了式

※各講義・演習の順番は前後する場合があります。各研修日の詳細な時間割は受講決定の際にお知らせします。

○ お問い合わせ先

一般社団法人 京都府保育協会

TEL 075-223-8960（月～金 9時～17時）